

○第96回プリオン専門調査会

日時：平成27年11月13日（金）14：00～16：18

場所：食品安全委員会 大会議室

議事概要：

1. 「飼料用ゼラチン及びコラーゲンに関する規制の見直しに係る食品健康影響評価について」
 - ・ 農林水産省から諮問内容、事務局から評価の考え方（案）について説明が行われた後、審議が行われた。
 - ・ 審議の結果、農林水産省から評価要請のあった飼料用ゼラチン及びコラーゲンに関する規制の見直しに係るリスクについては、いずれも人への健康影響は無視できるとされた。
 - ・ 審議結果については欠席の専門委員に確認した上で、座長が食品安全委員会に報告することとなった。

2. 「イタリアから輸入される牛肉及び牛の内臓に係る食品健康影響評価」について
 - ・ イタリアの評価書（案）について、事務局及び起草委員を代表して筒井専門委員から説明が行われた後、審議が行われた。
 - ・ 審議の結果、厚生労働省から評価要請のあったイタリアに係る輸入条件に関するリスクの差については、いずれも「あったとしても非常に小さく、人への健康影響は無視できる。」と評価された。
 - ・ 評価書（案）の一部修正については座長一任とされ、修正後、食品安全委員会に報告することとされた。

3. 「めん羊及び山羊の牛海綿状脳症（BSE）対策の見直しに係る食品健康影響評価」について
 - ・ 起草委員が検討の上作成した「V. めん羊及び山羊の感染状況（更新版）」及び「VI. SRM及び食肉処理（案）」について、事務局から説明が行われ、その後、質疑応答が行われた。
 - ・ 「VII. 食品健康影響評価（案）」について、起草委員を代表して横山専門委員から説明が行われた後、審議が行われた。
 - ・ 審議の結果、厚生労働省からの評価要請のあっためん羊及び山羊のBSE対策に関するリスクの差については、いずれも「あったとしても非常に小さく、人への健康影響は無視できる。」と評価された。
 - ・ めん羊及び山羊のBSEのリスク管理措置として、飼料規制が極めて重要であり、BSEの発生状況の把握等を通じた飼料規制の実効性の確認が必要であるとされた。
 - ・ 評価書（案）の一部修正については座長一任とされ、修正後、食品安全委員会に報告することとされた。

以上